

ごあいさつ

津山市民の皆様、いつもお世話になっております。政岡あきひろの議会報告第十四号が出来上がりました。ご覧いただけますよう、お願いいたします。

この議会報告は、毎回議会が終わる度に作成しています。議会における私の活動と、新聞報道等では伝えられない議会や行政内部の様子について、解りやすく皆様にお知らせするために作成しています。そのような点を念頭に、ご精読頂きますと大変ありがたいです。

市政報告会開催のお知らせ

※**枠外(タイトル部分への掲載も)**

さて、この十月十一日(木)午後七時より院庄公民館におきまして、政岡あきひろ市政報告会を開催いたします。今年度における私の議員としての活動内容をご報告し、併せて皆様方から忌憚の無いご意見を拝聴したいと考えています。ご多忙のこととは存じますが、お一人でも多くご参加いただければ幸いです。

一般質問の内容

私は、この九月議会において、まず、谷口市長が行財政改革への取り組みとして、事務事業評価システムを活用して事業内容を分析し、有効性の検討や点検評価を行うといわれたサマーレビューについて質問しました。

この背景には、この度の西日本豪雨災害に関して、本市においても通常の業務に加え、道路・河川などの土木施設六六件、農地・農業用施設九五五件、林道等の林業施設三九件、その他の公共施設五四件の合計一、六六四件(八月二十日時点)に及ぶ被災への対応が求められている状況があります。

したがって、当初の予定通りにサマーレビューが進んでいるのかどうかについて、また、事業内容の精査により他の施策に回すことのできる財源が、どれ位見込めるのかということを質問しました。それは、この後の質問の中において提言する施設整備などの施策には、それなりの予算計上が必要だからです。

続いて、小・中学校における教育環境の改善策について質問しました。具体的には、「命の危険がある」とさえ形容された今年の暑さを踏まえ、理科室や音楽室などの特別教室への冷房設備を整備することについて執行部を質しました。尚、一般教室に関しては、今年既に整備されています。

まさに、教育は国家百年の計ともいわれ、津山市においてもまちづくりの基本に置くべきものであります。私は、このことを踏まえ、このまちの大人達が一杯に子ども達の勉強するための環境を整える姿勢を見せることの大切さを訴えま

した。

さらには、そのことによって学力向上が図られることと並行して、本市における子ども達の学習環境の良さや、行政からの暖かい支援体制を外に向かつて示すことが、これから子育てをする世代に対する、移住・定住促進のための強いインセンティブにもなると提言しました。

次に、急速な高齢化や人口減少が進む地方の地域社会における拠点施設としての公民館の重要性を訴え、単に生涯学習の場としての位置付けではなく、行政の縦割りを排した総合的な支援をして行くことが必要で、そのための施策実施について執行部を質していききました。

さらに、大幅な定数の見直しを検討されている民生委員の制度や現状、或いは来年予定されている改選に向けた動きに関する具体的な内容について質問し、その上で、民生委員の活動をサポートし、地域での見守りや助け合いを支援していくための取り組みとして、福祉委員などの導入の可能性について言及しました。

答弁内容

初めに、サマーレビューについては、多忙な業務状況下にあっても、順調に作業が進んでいることを聴きました。

まず、各局による評価が行われ、その結果について市長自らが六五七事業全部をチェックしたうえで、見直し対象候

補二九〇事業を選定し、事業の再構築・事務改善などの見直し検討を指示しているという答弁でした。

現在、見直し検討の指示段階であり、これから効果額の積み上げを行っていく段階なので、定量的な効果額は示されませんが、サマーレビューにより捻出できる財源については、平成三十一年度予算へ反映させるということでした。

次に、教育長より、「教育の再生は喫緊の課題である」という強い決意を込めた答弁をいただきました。本市における現在の学力の低迷を大きな課題として捉え、真剣に取り組んで行く決意の表れであったと思います。

一方、特別教室への冷房設備設置を含めた教育環境の整備については、厳しい財政状況も踏まえ総合的に検討したいというものでした。このことについては、市長から教育は最重要課題なので、中期実施計画の策定の中で施策の再構築を図っていくという答弁もいただきました。

さらに、公民館の重要性を踏まえた、行政の縦割りを排した総合的な支援体制のあり方については、各部署の緊密な連携のもとより、地域住民が蓄積してきた情報とノウハウを生かし、地域住民の主體的な活動を促すために、行政がなすべき支援を効率的に行い、地域コミュニティ

の充実・強化に鋭意取り組んで行くという決意を、市長から聴くことができました。

一方で私は、例えば小地域ケア会議は社会福祉協議会や環境福祉部、自主防災防犯協議会は危機管理室、まちづくりの住民自治協議会は地域振興部などと所管が分かれて夫々に地域での活動が求められている事業に関して、重複する役割を整理し、包括的に効率的な住民自治活動が行われるために、行政による踏み込んだ指導や支援が必要であると、再質問の中で提言を行いました。

このことに関しては、一つの担当部署との折衝や協議で改善される問題ではないので、各関係部署による緊密な連携と、トップである市長がリーダーシップを発揮して、効果的な支援策を模索していく旨の答弁を得ましたが、今後も議論を重ねて行く必要があるのだと思います。

様々な、まちづくりや住民自治に基づく助け合いなどの活動においては、事業の名目は異なっても、地域で取り組んでいる人達は同じようなメンバーで、概ね固定化されているのが現状です。

国からの補助金の出所などが異なることを背景とした、現在の事業実施体制を改善し、地域で汗を流している人達の負担を軽くする必要があるのだと思います。

そのような取り組みが、民生委員に対する負担軽減や、有効で効率的な地域における見守りや助け合いの体制構築に結びつくのだと思います。今回、福祉委員制度の取り組みなどを提言したのも、そのような視点からでした。

この点に関して、行政の縦割りを超えた指導や支援が求められます。今後においても、継続して議論を深めていきたいと考えています。

終わりに

今回の議会においても、先の六月議会で確認したように、少ない財源を効果的に活用するために、津山市の特性である恵まれた自然環境と豊かな歴史と文化に根差し、メリハリの効いた施策実施の必要性について執行部に提言を行いました。

今後においても、よそのまちでは人口が減少しても津山市では増加していくような、積極的な取り組みが必要だと思います。その為の施策のひとつが、教育環境の改善と学力向上のため取り組みであると思います。

それにより、津山で子育てしたいと思う人が増えていくはずですが、またその取組が、故郷を愛する高い住民意識を醸成することにも繋がります。さらに、その成果として観光による交流人口の増大や、まちの活性化が考えられます。

私は、そのような未来志向の改革を指して、これからも精一杯取り組んでいきたいと考えています。さらに、市民の皆様方からお寄せいただくご意見や要望に真摯に耳を傾け、市政に反映させていきたいと考えています。今後とも、ご指導ご鞭撻の程、よろしくお願いいたします。